

ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (イビデン株式会社普通株式)

* 早期償還判定日の対象株式の終値により、満期償還日を除く各利払日に早期償還される可能性があります。

利率

年率 **9.10%**
(固定、3ヵ月毎利払い、税引前)

売出期間

2021年4月1日~4月21日

商品概要

発行者	スウェーデン輸出信用銀行
発行者格付※	Aa1 (Moody's) / AA+ (S&P)
発行日	2021年4月21日
利払日	2021年7月22日・2021年10月22日・2022年1月22日・2022年4月22日 (原則、営業日でない場合、翌営業日。但し、かかる翌営業日が翌月となる場合は、直前の営業日。また、利金受取は翌営業日以降となる。)
クーポン(利率)	年率9.10% (固定、3ヵ月毎利払い、税引前)
最終評価日	満期償還日の7予定取引日前の日
満期償還日	2022年4月22日(期間1年。また、満期償還額等の受取は翌営業日以降となる。) ただし、早期償還条項が満たされた場合にはその直後の利払日に額面金額(100%) ([早期償還金額])にて早期償還される。
対象株式	イビデン株式会社(東証1部 4062・単元株数100株)の発行済の普通株式
当初価格	対象株式について、当初価格決定日の東京証券取引所における終値
評価価格	対象株式について、東京証券取引所における終値
転換価格	当初価格の100%(0.01円未満切捨て)
早期償還判定価格	当初価格の100%(0.01円未満切捨て)
ノックイン価格	当初価格の75%(1円未満切捨て)
早期償還判定日	満期償還日を除く各利払日の7予定取引日前の日
早期償還条項	早期償還判定日の対象株式の終値が早期償還判定価格以上となった場合、満期償還日を待たずに額面金額(100%)で早期償還される。早期償還日はかかる早期償還判定日に対応する利払日(早期償還金額等の受取は翌営業日以降となる。)
ノックイン事由	観測期間において、対象株式の終値が一度でもノックイン価格以下となった場合。
観測期間	当初価格決定日の翌予定取引日から最終評価日までの期間(終値観測)
償還金額	早期償還の場合…額面金額(100%) 満期償還の場合(早期償還されなかった場合) (1)ノックイン事由が発生しなかった場合…額面金額(100%) (2)ノックイン事由が発生した場合で、 (a)最終評価日における対象株式の終値が転換価格以上となった場合…額面金額(100%) (b)最終評価日における対象株式の終値が転換価格未満となった場合…下記に定める、対象株式および/または現金調整額(もしあれば)にて償還
確定株式数	1券面あたり【計算基礎額÷転換価格】により計算される株式数。ただし、小数第9位を四捨五入
交付株式数	確定株式数以下で、単元株数(取引単位)の最大整数倍の株式数
端株数	【確定株式数-交付株式数】により計算される株式数
現金調整額	1券面あたり【端株数×最終評価日の評価価格】により計算される金額。円未満は四捨五入
売出価格	額面金額の100%
売出期間	2021年4月1日~4月21日
お申込単位	額面100万円
当初価格決定日	2021年4月22日
受渡日	2021年4月22日
利息起算日	2021年4月22日

※無登録格付業者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付については、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

最終頁に重要な注意事項が記載されていますので、ご参照ください。

本債券の仕組み

■本債券は、以下の特定の株式の株価を対象とし、償還方法が変更される仕組みの債券です。
したがって、元本が保証されている債券ではありません。

【対象株式】

銘柄名：イビデン株式会社(東証1部 証券コード4062)

■本債券は、早期償還判定日(満期償還日を除く各利払日の7予定取引日前の日)の対象株式の終値が、早期償還判定価格以上となった場合、その直後の利払日に満期を待たずに早期償還されます(早期償還条項^{*1})。

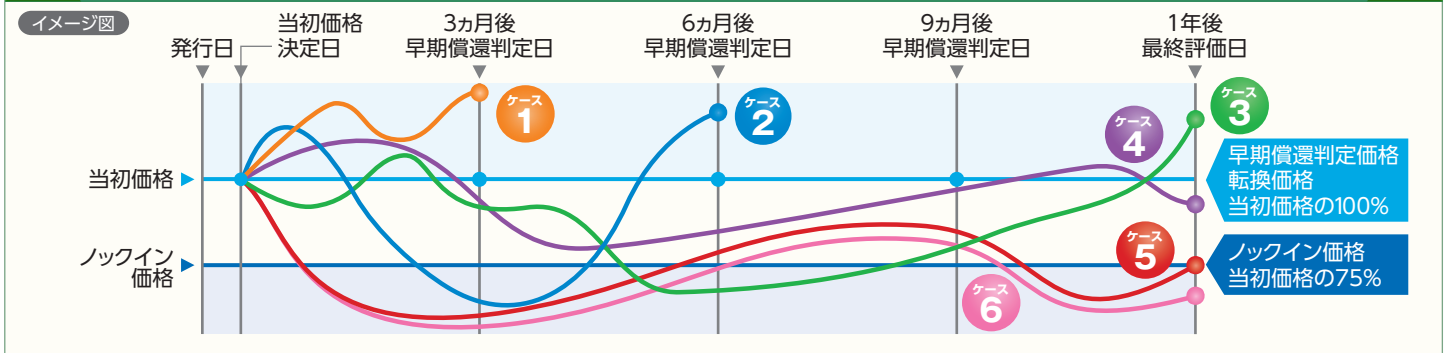
■本債券は、早期償還されなかった場合、ノックイン事由^{*2}発生の有無および最終評価日(満期償還日の7予定取引日前の日)の対象株式の終値により、満期償還の方法が決定されます。ノックイン事由が発生しなかった場合、または最終評価日における対象株式の終値が転換価格以上であれば、額面金額(100%)にて現金償還されます。ノックイン事由が発生し、かつ最終評価日における対象株式の終値が転換価格未満であれば、対象株式および/または現金調整額^{*3}(もしあれば)により償還されます。

※1 「早期償還条項」とは、前述の「商品概要」にて定められた条件により、満期償還日を待たずに額面金額(100%)で早期に償還される条項のことをいいます。

※2 「ノックイン事由」とは、前述の「商品概要」にて定められた観測期間において、対象株式の終値が一度でも前述の「商品概要」にて定められたノックイン価格以下となった場合。

※3 設定された転換価格に単元株数を乗じた金額が額面金額を超える場合には、最終評価日の終値が転換価格を下回っても、満期償還時に株式償還されずに、現金調整額のみにて償還する可能性があります。

対象株式の株価の推移と償還のイメージ図



ケース1	早期償還判定日において、対象株式の終値が、早期償還判定価格以上となった場合	額面金額の100%で現金による早期償還
ケース2	ノックイン事由が発生、早期償還判定日において、対象株式の終値が、早期償還判定価格以上となった場合	額面金額の100%で現金による早期償還
ケース3	ノックイン事由が発生、早期償還されずに、最終評価日における対象株式の終値が、転換価格以上となった場合	額面金額の100%で現金償還
ケース4	ノックイン事由が発生せず、早期償還されずに、満期償還を迎えるケースとなった場合	額面金額の100%で現金償還
ケース5	ノックイン事由が発生、早期償還されずに、最終評価日における対象株式の終値が、転換価格未満となった場合	前述の「商品概要」にて定める計算式により対象株式および/または現金調整額(もしあれば)にて償還 ※投資元本割れが生じるおそれがあります
ケース6		

上記 **ケース5** を例にとり、ノックイン事由が発生し、かつ最終評価日における対象株式の終値が転換価格未満となった場合の満期償還時のイメージ
当初価格・転換価格・最終評価日の評価価格が以下のようになったと仮定した場合：(以下の当初価格は一例です。)

●当初価格 …… **5,240.0円** ●転換価格(当初価格×100%)(0.01円未満切捨て) …… **5,240.00円** ●最終評価日の評価価格 …… **3,930.0円**

例) 本債券を100万円購入した場合

確定株式数：1,000,000円(計算基礎額)÷5,240.00円(対象銘柄の転換価格)≒190.839694656…株。
但し、小数第9位を四捨五入するので、190.83969466株

交付株式数：対象銘柄の売買単位は100株ですので、交付株式数は**100株**となります。

現金調整額：(190.83969466株-100株)×3,930.0円(最終評価日の評価価格)=**357,000円**(1円未満四捨五入)
(上記の株価は本債券の説明のためのものであり、実際の株価とは一切関係ありません)

※1 交付株式数は確定株式数以下で、単元株数(取引単位)の最大整数倍

※2 端株数は確定株式数と交付株式数の差

※3 現金調整額は「端株数×最終評価日の評価価格」により計算される金額

※4 当初価格および最終評価日の評価価格は、対象株式発行会社の呼値の単位にかかわらず小数第1位まで表示

(注) 本債券を複数単位購入することで、端株数の合計が単元株数を超える場合がありますが、この合計分は株式償還とはなりません。

イビデン株式会社の株価の推移

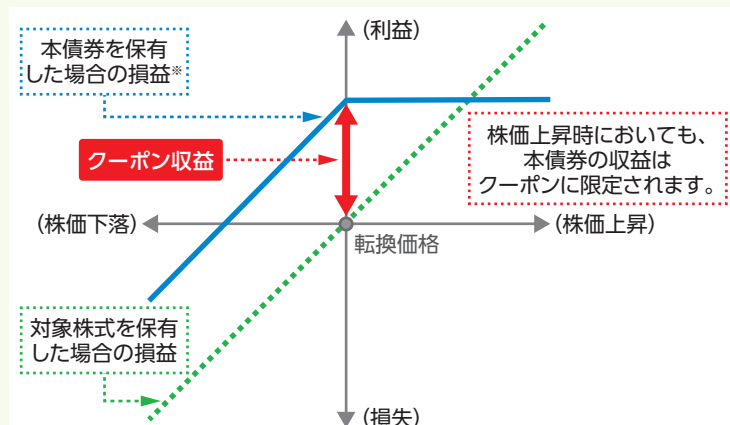
(2016年3月18日～2021年3月19日、週定)



出所：Bloomberg L.P.

損益イメージ図(ロックイン事由が発生した場合)

最終評価日における対象株式の終値が転換価格を上回った場合でも値上がり益(キャピタルゲイン)は得られず、収益がクーポンに限定されます。



*最終評価日における対象株式の終値で評価した満期償還額にクーポン収益を加味して作成したイメージ図です。

リスク要因について

元本リスク

本債券は、ロックイン事由が発生し、かつ早期償還条項が適用されずに満期償還を迎えることとなった時には、最終評価日における対象株式の終値が転換価格を下回った場合、満期償還時に現金ではなく対象株式および/または現金調整額(もしあれば)を受取ることになるため、対象株式の株価水準によっては当初投資された額面金額(投資元本)を下回る(最小でゼロとなる)おそれがあります。なお、設定された当初価格に単元株数を乗じた金額が額面金額を超える場合には、最終評価日の終値が転換価格を下回っても、満期償還時に株式償還されずに、現金調整額のみにて償還し損失が確定することがあります。また、満期償還額は額面金額を上回ることはないため、キャピタルゲインを期待して投資すべきではありません。

受渡リスク

対象株式の流動性が低い場合や、受渡混乱事由の発生等により、株式市場から償還に必要な株式が迅速に調達できず、本債券の償還に支障が生じる場合があります。

早期償還リスク

本債券は早期償還判定日の対象株式の終値が早期償還判定価格以上となった場合、当該早期償還判定日に対応する利払日において、自動的に額面100%で早期償還されます。その際に早期償還された償還額を再投資した場合に、早期償還されない場合に得られる本債券の利息と同等の利回りが得られない可能性(再投資リスク)があります。

不確実な流通市場

本債券はいわゆるデリバティブの要素が内包されており、活発な流通市場は確立されておりません。そのため、発行後原則として買取りを行いません。仮に本債券を売却することができたとしても、その売却価格は対象株式の株価、発行者の財務状況、市場状況やその他の要因により、当初投資された額面金額を著しく下回る可能性があります。本債券に投資することを予定している投資家は、原則として満期償還日まで保有することができる場合のみ、本債券への投資を行って下さい。

信用リスク

発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

対象株式発行会社の信用リスク

対象株式の発行会社に債務不履行その他の信用事由が発生した場合、損失が生じるおそれがあります。

対象株式の上場廃止等に伴うリスク

対象株式の上場廃止や対象株式の発行会社の事業譲渡、会社分割、株式移転、株式交換、合併等の重要事由が発生した場合、計算代理人等の判断で任意の価格による期中強制償還、強制売却、強制差金決済等が行われる可能性があるため、その際に損失が生じるおそれがあります。

価格変動リスク

対象株式の株価、配当利回りと保有コスト、金利等の要因により本債券の価値が変動するリスクがあります。

※なお、上記の各リスク要因の詳細については「目論見書」にてご確認ください。

購入を検討される外国証券についてご不明な点がございましたら、弊社取扱店の営業担当者までお尋ねください。なお、併せて「仕組債の取引に係るご注意」をご確認ください。

お申し込みの際は、必ず金融商品取引法第37条3の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」および「目論見書」に基づき、説明を受けた上でお申し込みください。「目論見書」のご請求は、当社本・支店までお願いいたします。なお、本資料と「目論見書」の内容に相違があります場合には、「目論見書」の記載が優先するものと致します。

この資料は岡三にいがた証券が作成した販売用資料です。本資料は、各種の信頼できると考えられる情報から作成したのですが、その正確性および完全性について保証するものではありません。本資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動や本債券の値動き等を保証するものではありません。また、本資料に掲載している表、チャート、イメージ図等はあくまで説明のための例であって、実際とは異なる場合があります。

【重要な注意事項】

手数料など諸費用について

- 外国債券を当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

商品の取引に関する留意点

- 「契約締結前交付書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。
- 相場変動や発行者都合等によりご案内の条件にて成約できない場合があります。
- 本債券はユーロ債のため、当社が決済会社ユーロクリア等より元利金支払いを確認してから、お客様への支払いを行います。従いまして、お支払いが遅延する場合がございます。

商品のリスク(損失が生じるおそれ)

- 発行者や保証する者等に債務不履行その他の信用事由が発生した場合、損失が生じるおそれがあります。
- クーポンをあらかじめ定められた参照指標(複数の場合もあります)にて計算する商品は、参照指標の変動により受け取りクーポンが減少するおそれがあります。
- 流動性(換金性)が極めて低い等の事情により、満期償還日より前に換金する場合には、市場価格での売却となります。従いまして、売却損が生じるおそれがあります。
- 償還額をあらかじめ定められた参照指標(複数の場合もあります)にて計算する商品は、参照指標(複数の場合もあります)の変動により償還額が変動し、償還差損が生じるおそれがあります。
- 本債券が早期償還され再投資された場合、早期償還されない場合に得られる本債券の利金と同等の利回りが得られないおそれがあります。

参照する指標等による影響(複数を参照指標とする場合もあります)

- 参照する指標等(株価、株価指数、金利、為替、商品(コモディティ)等)に連動する等により、償還差損や現物償還等が生じるおそれのある商品もあります。

税制に関する留意事項

- 譲渡益および償還差益は、譲渡所得として申告分離課税(20.315%)の対象となります。
- 譲渡損および償還差損は、上場株式等の譲渡損益の他、上場株式等の利子・分配金・配当所得等と損益通算が可能です。また、その年の損益通算でなお控除しきれない譲渡損失の金額は、翌年以降3年間の繰越控除が可能です。
- 利子は、利子所得として源泉徴収(20.315%)のうえ、申告分離課税の対象となります。確定申告により、譲渡所得と損益通算可能ですが、確定申告不要を選択することもできます。
外国債券の利子支払時には、外国源泉税控除後の金額に対して、申告分離課税(20.315%)が源泉徴収されます。外国での源泉徴収税額は、確定申告の際に「外国税額控除」の対象となります。
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正されれば変更になる場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。

格付に関する留意事項

- 当資料において使用される格付けについて、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
 - S&Pグローバル・レーティング(S&P)

お申し込み、目論見書のご請求は、



岡三にいがた証券
OKASAN NIIGATA SECURITIES

商号等：岡三にいがた証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号
加入協会：日本証券業協会
本店：〒940-0062 新潟県長岡市大手通1丁目5番地5
Tel. 0258(35)0290